

<関係法令>

- ・日本国憲法
- ・教育基本法、学校教育法
- ・学習指導要領 等

<学校の教育目標>

人間尊重や国際協調の精神に立ち、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育てるために、次のように設定している

- よく考える子供
- 仲よくする子供
- 健康な子供

<児童の実態や保護者・地域の願い>

- ・学力や体力の向上
- ・思いやりの育成
- ・地域を愛する心の涵養

各教科の指導の重点

(国語) 国語を適切に表現し、正確に理解する力を育てるため、伝え合う力や、思考力・想像力、言語感覚を高める。
 (社会) 社会生活や、わが国の国土と歴史への理解を深め、公民的資質の基礎を養う。
 (算数) 算数的活動を通して、数量や図形の基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。
 (理科) 自然に親しみ、問題解決能力と自然を愛する心情を育て、自然の事物・事象について理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。
 (生活) 具体的な活動や体験を通して、自分自身や自分の生活について気付かせ、生活上必要な習慣や技能、自立への基礎を養う。
 (音楽) 音楽を愛好する心情と感性を育て、自分の思いや感じる心を大切にする、豊かな情操を養う。
 (図画工作) 感性を働かせてつくりだす喜びや、造形的な創造活動の能力を養い、個性的な創造力や豊かな情操を育てる。
 (家庭) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、家族の一員として生活をよくしようとする実践的な態度を育てる。
 (体育) 生涯にわたって、運動に親しむ資質や能力を育て、健康の増進や体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
 (特別の教科 道徳) 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して道徳性を養う。

学校経営計画(学力に関して)

- (1) 子供が学習に興味関心をもち、基礎基本の定着
 - ・分かる、できる授業により基礎基本を定着させる。
 - ・主体的・対話的な深い学びを促す授業を推進する。
 - ・ICTの活用
 - ・読書活動の充実
 - ・家庭学習を推進
- (2) 校内研究の推進
 - ・一人一人が運動を楽しみ、できる喜びを味わう体育学習
- (3) アニメを活用した教育 ☆総合(3・5・6年)

総合的な学習の時間の指導の重点

- ～見付けよう・広めよう・高めよう～
- (1) 課題の解決に必要な知識および技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
 - (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
 - (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

外国語活動・外国語の指導の重点

- ・外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
- ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

特別活動の指導の重点

- ・集団活動を行う上で必要となることを理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- ・児童が自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

生活指導の指導の重点

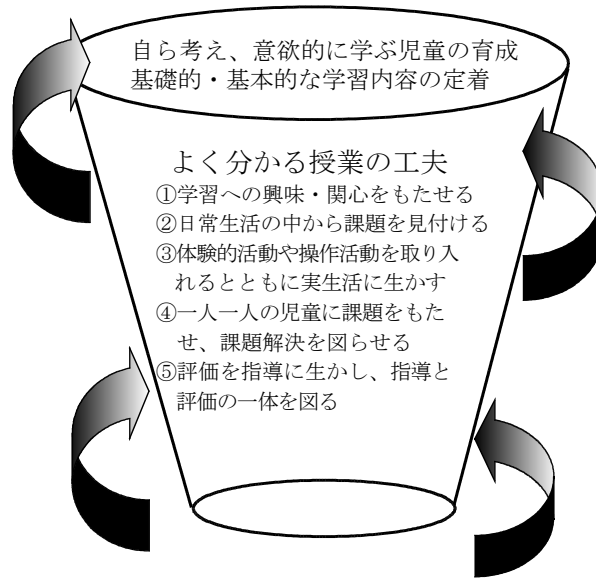
- ・集団生活を通して、基本的な生活習慣の形成を図り、児童が自主的に考え正しく判断し、意欲的に行動する態度を育てる。
- ・「気持ちのよい挨拶をしよう」を年間重点目標にして、全教職員が一致協力して、挨拶の励行を推進する。

キャリア教育の指導の重点

- ・児童が、学ぶことと将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付ける。
- ・6年生については中学校区別研究協議会や小中連絡会、体験入学等を通して中学校との連携を図り児童の進学への不安をなくす。

【石神井東小学校における確かな学力】

- 石神井東小学校では学習指導要領に示された方針や、各教科の目標および内容に基づき、一人一人の児童に確かな学力を身に付けさせる。
- すべての学習にわたって、自ら学び、自ら考える児童を育てるとともに、学習意欲の向上や、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。



【授業力向上の視点と具体的な手だて】

- ・児童の学力を向上させる視点
 - 学習意欲 ○思考力 ○表現力 ○知識・技能
- ・教師の指導力を向上させる手だて
 - 学習習慣の定着 ○板書の工夫
 - 発問の精選 ○個に応じた指導

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫・教育環境の整備	校内における研究や研修の工夫	小中一貫教育の視点	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・体験的・問題解決的な学習の重視 ・算数の習熟度別指導の実施 ・発展的な学習・補充的な学習の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝学習15分間を週2回実施 ・石東句会(俳句作り)月1回実施 ・学級の時間を金曜日に設定 ・学習用タブレット、書画カメラ、電子黒板等ICTの活用 ・月3～4回の放課後学習、石東じぶん塾(未来塾)の開設 ・月1回の放課後学習タイムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が運動を楽しみ、できる喜びを味わう体育学習の追究 ・児童が主体的対話的に活動できる授業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「目指す15歳の姿」実現のための取組の推進 ・中学校と共同の研究組織で、小中の円滑な接続を意識した取組の推進 ・9年間の学習を見通した課題改善カリキュラムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のよさを見取り、指導に生かせる座席表の活用 ・自己点検シートや授業観察シートを用いた授業の改善 ・評価計画の作成、改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価や学校公開で得た意見を授業改善に活用 ・道徳授業地区公開講座の実施 ・社会科、生活科、総合的な学習の時間等に、地域のゲストティーチャーを活用 ・地域人材活用事業(石東じぶん塾)による地域の人材の活用 ・家庭学習の推進